

令和2年予算審査特別委員会（開 会 午前9時30分）

委員長 皆さんおはようございます。それでは昨日に続きまして、予算特別委員会を再開いたします。再開の前に昨日、答弁の調整なり資料の提出等が本日になりました件について、それぞれご報告をさせていただきたいと思っております。それではまず1点目でございますけれども、総務課の99ページ。13節の事務機器使用料、全体的にこの事務機器使用料ということがありますけれども、その内容について、お手元に配布しておりますけれども、総務課長より説明をお願いしたいと思います。総務課長。

総務課長 それでは昨日、鈴木議員からご質問がありました事務機器等の使用料の関係について簡単に説明します。資料は配布しておりますけれども、特に本年度においてはふれあいセンターですとか、あるいは公民館、各学校ですとか体育館について元年度でLED化をしたということで、それに伴うエネルギーマネジメントシステムっていうの各施設にして、これは月額5000円で年間で6万円程度ですけれども、この分のものが予算措置をされているということで、少額なことがあったということで、予算の説明とこには記載をしませんけれども、今回その事務機器の使用料の中に含まれておりますので、あとそれ以外はコピー機ですとか電話機の関係ですとか、リース料となっておりますのでご確認をしていただければと思います。

委員長 ありがとうございます。それでは続きまして、もう1点ということで予算のページは124ページになります。124ページの18節、その中に、協力隊関係のアツシ織の材料等についてはどのような対応になっているかということで、この経費から出されてるかということのご質疑がありましたので確認しましたので、アイヌ施策推進課長から報告をしたいと思います。

アイヌ施策推進課長 報告させていただきます。地域おこし協力隊活動費助成金として補助金交付要綱が定めがあります。住宅料に関してはかかる費用の相当額、車両の使用は月約1万5千円、その他研修費等は実費分を基本として状況により決定するとなっております。平成30年度の決算額については、74万2506円で、予算の範囲内の交付額となっております。内訳については彫刻等など20万、アツシ、板の材料が13万、住宅料が14万6千円、パソコンプリンターが17万3千円という中身が主なものとなっております。活動に必要な経費については、本人の持ち出しの内容にしたいと考えております。

委員長 それでは昨日の積み残しの分が2つ報告がありました。これらの件について再度ご質疑がある方について、質問をお受けしたいと思いますけれども特にありませんか。それではなければ昨日が172ページの災害対策で終わっております。

すので本日173ページ、教育委員会の教育費のところから入っていきたいというふうに思っています。まず片面でございませけれども173ページ、ご質問ある方いらっしゃいますか。なければ174、175ページ。中川委員。

中川委員

174ページの7番の報償費の中でアイヌ文化学習指導員等謝金というふうにありますけれども、これに関してのことではないんですけど、これに関わったことで、これを入れたということ、指導員を入れたということは今まであの各学校、それぞれアイヌ文化の勉強をしていたわけなんですけれども、それぞれの学校の時間帯がそれぞれ違うということで、この方を入れて何とか統一しようとしたのかなというふうに思いますが、この人を入れることで各学校時間帯的にどのぐらいの時間、アイヌ文化の学習ができるのか、そこら辺のところまずお聞きしたいと思います。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習  
課長

お答えいたします。このアイヌ文化学習指導員等謝金でございませけれども、この謝金につきましては特定の人ということではなくて、学校に入っただけの場合、民芸組合の方だとか、保存会の方だとか、そういう方おりますので、そういう方にそれぞれの学習に応じて学校に派遣していくということで予定をしております。学校によっては10時間ぐらいから、多いところは30時間ぐらいアイヌ文化の学習をしておりますので、教育委員会としては将来的には、小学校ではある程度どの学校でも同じ程度の学習ができるようになっていうようなカリキュラムも検討したいなということなんですけれども、今段階ではまだ、その学校にお任せしてやっている状況ですので、今後はその辺については、検討していきたいなというふうに考えております。またその他に町外の方から、アイヌ語学習だとかの関係で博物館等に講師の依頼ということで博物館の職員が外部講師として派遣してるような状況があるんですけども、その中でなかなか1人では大変だということとその補助員みたいな方をつけながら、その方にも今後アイヌ語の指導者になっていただくようなかたちで補助員として活動できないかなということ、その人っていうか、そういう方の分の謝金ということで今回予算計上させていただいております。

委員長

中川委員。

中川委員

わかりました。そういうことであればわかったんですけども、小学校に関して、この今アイヌ文化、勉強もそれぞれ入ってきていますし、次のページ175ページにもありますけれども、外国語の勉強もそれぞれしていかなきゃいけないということで、なかなか子どもたちにはカリキュラム的に負担がかかってきているのかなというふうに思います。そこでつい最近、話にも聞いたんですけども、

私の近くの紫雲古津小学校では一輪車が主に頑張ってやってたわけなんですけども、カリキュラム的に忙しいということで、負担がかかるということで、運動会のとときに、それを今回なくしたと。一輪車自体はなくさないんですけども運動会のとときにその発表ができないということで、各学校よく、紫雲古津小学校のことしかわからないですけど、その他の学校ではそういう取り組みに対してそれができなくなったというようなどころはあるんでしょうか。

委員長

教育長。

教育長

お答えいたします。紫雲古津、以前から一輪車の学習ということで全校生徒が一輪車乗れるようにということで、運動会のとときに、それを発表するというようなかたち、さまざまな機会を発表するというようなかたちでやっておりますけれども、中川委員言われてるとおり外国語ですとか、総合学習の時間についても平取町についてはアイヌ文化の学習をしていただきたいということで、すべての学校で取り組んでるようなかたちになってます。紫雲古津以外で、そういう活動がいろんなカリキュラムの関係でできなくなったというような話は聞いていないところですけども、紫雲古津についても、できれば伝統的にやってきたものですので、校長をはじめ先生方のほうと、どのような状況かっていうのを確認して、できれば続けていただきたいということでは要請していきたいと思っております。

委員長

その他ございませんか。櫻井委員。

櫻井委員

175ページの18節、上から2段目の平取養護学校児童生徒送迎バス運行事業補助金についてであります。この説明資料読みますと、1番最後に平取養護学校児童生徒送迎バス運行事業補助金につきましては、就学奨励費等の助成金の減や経費の増により60万円程度増額してあるって書いてあるんですが、これは就学奨励費等の助成金っていうのはこのうち幾らが入ってたんですか。そしてそれが幾ら減になったということなんですか。就学奨励費自体入ってるって思ってなかったもんですから、すいません。その辺教えていただけますか。

委員長

お待ちください。とりあえずとばします。次の質問があれば、この174、175の中で次の質問があれば先に受けたいと思いますけれども何かございませんか。ないようですので、答弁ができるようですので、生涯学習課長。

生涯学習  
課長

お答えいたします。就学奨励費っていうのは養護学校の生徒に出して道の方からでてるお金でありまして、これについては養護学校の通っている生徒の保護者に対して出ているんですけども、このバスの運行に対して、小学生、中学生、高校生にそれぞれでてるんですけども、それがその全額をこのバスの運行費

の自己負担ということで父母の会のほうから負担するということになっておりまして、それでこの経費に充てているところです。それで小中学生についてはある程度その経費一人当たり、今、金額持ってきてないんですけども、ひと月、2万か3万ぐらいあるんですけども、高校生になると、付き添いが要らないということで減額されるんですね。それで今回小中学生の数が減って、高校生の数が増えてるってということもありまして、それで全体的に確か30万程度だったと思うんですけども、金額が落ちてるっていうな状況で今回、金額が増えてるっていうような状況になっています。

委員長 櫻井委員。

櫻井委員 すいません、勉強不足であれなんですけど。ということはこれ平成30年度からも、ちょっと30年度ぐらいまでしか調べてないんですけど、その時点からもう就学奨励費というのは、ずっとこの中に入ってたということなんです。分かりました。

委員長 そのほかございませんか。なければ176ページ、177ページ。千葉委員。

千葉委員 176ページの14節工事請負費についてお伺いしたいと思います。教職員住宅の改修工事ということで、昨年あたりからみたら相当、今回は減額予算ということでありますけども、一つは関連してトイレの水洗化、いわゆる教職員住宅のトイレの水洗化、何年か前から私、住んでる振内地区の学校の教職員住宅もそうなんですけども、やはり簡易水洗でやってるところが結構、かなりな数まだあるということなんですけども、現在の教職員住宅全体を通して水洗化を実施してる住宅がどのぐらいの割合であるのかなというのと、今後の考え方についてこの水洗化について、どういうふうに考えてるのか伺っておきたいと思っています。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 水洗化の戸数について今、資料持ち合わせておりませんので後ほど示したいと思いますが、水洗化については予算の都合もあるんですけども、計画的にやっていきたいということで、年に今やってるのは2棟ぐらいずつしかできてないんですけども、まず校長、教頭住宅を優先的にやって、それから一般教員住宅というようなことで考えておりまして、まだ相当数残っているんですけども、今、全部一般財源ということになってしまうものですからなかなか、一遍にできないというな状況でございます。

委員長 千葉委員。

千葉委員

実情そうですね、教職員の方からも同じようなことでなかなかうちのほうまで、いつなったら水洗なのかなっていうことでよく声が聞かれるんですけども、校長、教頭も結構な話なんですけどもやっぱり一般教職員、特に若い教職員が平取町に赴任してきて1番最初にやっぱり言われるが住宅事情の中でトイレの水洗化、特に女性教員の場合はその訴えが非常に私どもの方にも耳に入ってきますので、なかなか大変だと思うんですね、学校も大規模改修やりながら予算付けながらということ、進んでるからその辺の実情はよく私も理解するんですけども、やはり少しスピードアップして、年間2つずつぐらいのところ3つ4つになるような方策も含めて、今後取り組んでいけばやはり環境が良くなって、住宅環境が良くなるということはやっぱり先生たちのなんていうのかな、家に帰ってからの、いわゆる憩いの空間でありますからね、その辺のことはやっぱり十分考えていってもらいたい。これはもう教頭とか校長の住宅のみならずということ、是非考え方を進めていってもらいたいという考えでいるんですけども、今後の取り組みについて伺っておきたいと思います、もう一度。

委員長

教育長。

教育長

お答えしたいと思います。財政状況の関係もあるものですから、なかなか一気に浄化槽を変えて簡易水洗というのが進んでいかないような状況ですけども、管理職、校長、教頭住宅から進めていくというのは、管理職は学校の側の公宅に住むってということが条件になってきておりますし、なかなか今の教頭になり手が管内的にも全道的にないというような状況で、いろんな要因があるわけですけども、中間管理職として、非常に勤務は多忙になっているということもありますし、いろんな面で、教頭のなり手がなく、このままでいくと、日高管内も教頭未配置の学校が出る可能性があるというようなこともあって、管理職住宅についてはなるべく住みやすいような住宅にしていこうということで、そちらを先に整備していったような状況になっております。一般の先生方につきましては以前は住宅が空いてて、他の町から通ってくるという先生も多かったんですけども、近年、公宅に入る先生が非常に多いということで、入り切らなくて民間のアパートですとか、高校の住宅も借りて使ったりだとか、隣の町からアパートから通ってきたりだとかっていう先生もでてくるような状況ですので今後も、教員住宅の改修については、なるべく年度にできる戸数を増やしながら対応していきたいというふうに考えているところです。

委員長

千葉委員。

千葉委員

また元に戻りますけども先ほど示した、後ほどで結構ですので、教員住宅全体の水洗化の戸数と率がどのぐらいなのかということだけを示してください。後ほどで結構です。

委員長	それでは後ほど、先ほどの176ページの工事請負費の關係に絡んで内容等については精査をして後で報告ということにしておきたいと思います。それでは続けて四戸委員。
四戸委員	同じく176ページの1節の報酬、学校特別支援員の報酬について伺いたいと思います。このことについては、今はコロナウイルスで日本中いろんな問題が起きております。平取町においても小中学校において休校ということで、国は、こういう臨時職に対しては、後ほど休業補償みたいなものを出すような言い方はしておりますけども、平取町としても小中学校にこういう支援職員がいるわけですけども、実際、小中学校は今休校しております。この中でこういう支援員に対してのそういう給与保障というのはどのような考え方をもっておられるのかそれについてお聞きしたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。現在で給与補償については今すぐどうのこうのっていうことではまだ検討しておりません。今後、国や道のほうから今回の件で何かの補償等の話があれば、教育委員会としても検討していきたいというふうに考えております。
委員長	教育長。
教育長	補足なんですけれども支援員、学校については子どもたちは休養ということで行ってないんですけども先生方ももちろん出ております。それで支援員についても先生方の業務だとか、校内業務の部分で出てもらって、経済的に財政的に保証できるようなかたちというか、子どもたちはいないんですけども、子どもたちの支援だけじゃなくて先生方の補助の業務ですとか、例えばですけども校内の消毒だとか、そういうのやってもらったりだとかっていうことも考えて、出てきてもらうようなかたちで考えているところです。
四戸委員	課長の答弁の中で国に道がまだ決まらない中っていうこともあるんですけども、例えばコロナになって、休業なってからの部分というのは、まだ支援職員には支払われるというふうに考えておいてもよろしいですね。
委員長	教育長。
教育長	国、道の方の要綱というかそういうのが出てき次第、うちの支援員についても対象になるかどうか確認して、もし対象になるということだったら申請を上げていきたいというふうに思っております。

委員長	その他ございませんか。なければ次の178、179ございませんか。それでは180ページ、181ページ。それでは続けて182ページ、183ページ。松澤委員。
松澤委員	182ページの18節負担金補助及び交付金の中の人形浄瑠璃に関してなんですけどもこの内容について伺いたいのと、あと単年度のものなのか、もしかして計画的に続けていくっていうふうに考えていらっしゃるものなのか聞きたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	この事業につきましては平成30年度と令和元年度で、淡路の人形浄瑠璃を平取に来ていただいて、公演していただいた事業の一環ということで、今までは平取の方に来ていただいて、こういう伝統芸能に触れていただくということだったんですけども、今度はうちの町の子どもたちを淡路の方に連れてって実際その人形浄瑠璃の体験をしていただいたり、向こうの方で交流をするということで、今予定しているのは子どもたち10人程度を2泊もしくは3泊程度で淡路島の方に連れていくということです。一応3カ年の事業の最終年度ということで考えています。この事業につきましては、北海道の地域づくり総合交付金を活用しております、一応3カ年事業ということで事業の採択を受けております、平成30年度から令和2年度までの3カ年ということで予定しております。
委員長	そのほかございませんか。なければ184、185ページ。中川委員。
中川委員	184ページの12委託料の中で開拓財産、開拓財産の展示建物管理委託料とこういうふうにありますけども、これ私勉強不足で申しわけないんですけども一つ教えてもらいたいんですけども、令和元年度のまず利用者数と、これ管理は多分、去年は文化財課かどっかでやってたと思うんですけども、令和2年度も同じなのかどうかそこら辺お聞きしたいと思います。
委員長	文化財課長。
文化財課長	まずお答えします。令和元年度の利用者実績ですけど5月の中旬から11月末まで開館してまして、利用者数は42名です。一般の方の見学ですね。令和2年度についての管理料ですけど、元年度もそうですけども高齢者事業団に週3回清掃業務ということで入っていただいて、半日程度ですけども、その間高齢者事業団の方に清掃の間開館してると。それ以外については、予約制、マンロー邸と同じですけども職員が配置できないもんですから、予約を受けたときに

文化財課の職員が開けに行って解説対応するというかたちをとっております。

委員長 中川委員。

中川委員 その予約をして見学したいとなれば、文化財課の方に連絡とればよろしいですか。

委員長 文化財課長。

文化財課長 今申し上げたとお、職員が常時配置できないものですから、一応文化財課、博物館でも沙流川歴史館でも結構なんですけど、予約を受けたときに誰かに解説対応してもらおうということで今はやっております。

委員長 そのほかございませんか。

四戸委員 今の中川議員の関連して、12節の開拓財産のことでお聞きしたいと思いますけど、今年年度の入場者、そういう人は42名ということなんですけども、42名というのはどのような人が来られたんでしょうか。町民の方なのか、学校関係はどうなってるのかその辺お伺いしたいと思います。

委員長 文化財課長。

文化財課長 お答えします。この42名については高齢者事業団の方が開館してる間に、見学に来られた方がどなたなのか分かるように受付台を置きまして、そこで署名をしていただくというような仕組みをとってまして、基本的には一般町民ですが、たまたまの博物館に来られた全国の大学の関係者の学生さんたちが、せっかくだから見たいということで、見学に連れていったような人たちも入ってます。42名に入っていない見学者としては、ゴールデンウィークに空ける前に、元町議さんの施設見学等があったときに香川事務局長が元町議さんを連れてこられてっていう方もいますけども、それは正式な開館前でしたので数字としては入れておりません。それから学校関係についてはこれまでもいろんなところで、校長会、教頭会通じてお願いはしてるんですが、なかなか学校関係はバスで来なければいけないということもあって、その辺のお願いをしてるんですが、年度途中からの開館だったということで今回については実績はまだありません。

委員長 四戸委員。

四戸委員 せっかくこれ平取町の今までの歴史、文化、開拓財産なんですよね。やっぱり、これも学校関係に、小学校なり中学校なり見てもらうべきじゃないかなという



ふうに思っておりますけれども、教育長はどのようなお考え方持っていますか。

委員長 教育長。

教育長 お答えします。旧荷負小学校に開拓財産を移して、みれるようになったのが令和元年、平成31年の4月過ぎてからということもありまして、各学校についてはその年の行事の予定ですね、その分について2月3月中に固めているということもありまして、なかなか年度途中での変更が難しい、またバスの利用等もありますので、昨年、令和元年度については学校の利用はなかったということですが、今年もう今の段階で、校長会、教頭会、また平取町の教育事業実行委員会というところがありまして、町内の小学校3年生4年生の町内施設見学等がありますので、その時にぜひ使うようにということで指示をしているところであります。

委員長 そのほかございませんか。なければ186ページ、187ページ。それでは続けて188ページ、189ページ。井澤委員。

井澤委員 189ページの17節備品購入費で250万、図書館資料等ということで、ここには購入する図書資料のことかと思いますが、私は昨年的一般質問の中でアイヌ関係資料について、図書館あるいは学校等の教育で充実の必要があるのではないかと。またそれらについて図書館を中心するのか、平取町にアイヌ図書がどれだけあるかっていうようなことが公表できるようなことについて、検討すべきだろうということがありましたが、まずここで備品購入費のところ中で、具体的にアイヌ関係資料図書について購入の予定とかいうことについて、またこの図書館費用は多分、前年と同額かと思いますが、そのあたりについてお答えをいただければと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えいたします。アイヌ関係図書の購入につきましては、現在ありますアイヌ施策推進交付金を活用して購入するってことで計画をしております、これにつきましては令和3年度以降の交付金の活用ということで今計画をしております今年度の計画変更ということ、令和2年度に計画変更するということで検討しております、令和2年度の予算につきましては通常ベースの予算ということで、この中で買える範囲でアイヌ関係図書については購入していきたいということで、令和3年度以降に予算を今の予定では100万円程度、増額して計上したいなというふうに考えておりますけれども、そういうようなことで今、国の方に計画変更等をする予定でございます。

委員長	そのほかございませんか。なければ190、191ページ。続けて192、193ページ。鈴木委員。
鈴木委員	先ほど小学校等のところで言い方あれでしたけど、教員の賃金といいますか、給料の関係で四戸委員からお話がありました。ここで伺いたいのは給食調理員の方々の状況、どういうふうになっているのかな、対応どうなのかな、それと中には派遣という方もいらっしゃいます。そういう方々の対応がどうなるのか伺いたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。給食調理の方につきましては現在の給食は提供しておりませんが、通常勤務をお願いしております給食室の掃除だとか、やっております。派遣っていか委託をしてる業者についても同じような取り扱いをしておりますので、業務については通常業務についていただいておりますので、給料等についてはそのままお支払いするような形になっております。
委員長	そのほかございませんか。櫻井委員。
櫻井委員	192ページの委託料についてで私もありますが、説明資料を読みますと委託場所の増と委託業務単価のアップって書いてあるんですけど、この委託場所の増ってという言葉ですよね、委託場所の増ってこれ通常見ると、これがその委託先がもう1社増えたとかってというような感じを受けるんですけど、そういう意味ではないですよ。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えします。委託場所の増というより、委託人数の増ということで委託する人が1人増えたってということになります。
委員長	今の関連ではありませんか。井澤委員。
井澤委員	学校給食についてお伺いします。昨年の、2年前の一般質問で、新冠町が学校給食費の無償化を実施することになったということで、平取町でも減額すべき、それを実施すべきじゃないかというようなことで質問したところ、今最優先課題ではないというお答えがあったわけですが、それで複数の生徒が通ってる保護者家庭に対して減額措置者も行わないということでこの2年間経緯したわけですが、報道によりますと、となり町日高町が令和2年度、新年度から給食費の無償化を実施するということになりまして、日高管内の近隣2町が学校給食

費の無償化を実施するということになりまして、私の方にも私の質問から後、給食費の無償化は実現できないかなという問い合わせも多くあるところなんです。最優先課題ではないという2年前のお答えでしたが、今となっては隣町日高町も実施するという中でぜひ検討すべき、令和2年度に検討すべき課題ではないかと思いますがその辺いかがでしょうか。

委員長

教育長。

教育長

お答えいたします。日高町でも給食費無償化という話はもちろん聞いておりますし、内情も聞いております。内情的には、他の町なんで余りあの話はしたくないんですけども、うちが公営塾をやっているというようなかたちで日高も検討したらしいんですけども、民間の塾が入っているということでなかなか難しいということもあって、町民の教育に対する施策として、町長がそういう事業を挙げたというような話を聞いております。うちとしては、2年前同様、最優先課題とは考えておりません。子どもたちの学習環境の整備とまた学校の整備、安心安全で通える学校の整備等を最優先としておりますので、そのことについては令和2年度において検討をする考えは今ところありません。

委員長

そのほかございませんか。

高山委員

なければ194、195、196、197、198、199、200、201、202、203、204、205、206、207、ありませんか。それでは208、209。それでは続けていく前に、本日、教育費から最後の予備費までそれぞれ質疑を行いましたけれども、その中で何か抜けている点だとか聞き漏らしたというようなことがあれば、この機会に聞きたいと思っておりますけれども、何かご質問等ありませんか。なければ僕のところから1点、先ほど鈴木委員のご質問に関連してお話すればよかったんですけども、学校の支援の関係は聞いたんですが、給食調理業務委託料についてはこれ確か民間委託ですよ。民間委託で例えば毎日仕事してるって言っても1日中仕事やってるわけではないんで、時間短縮だとか休みだとか、その会社でやってるようにも思われるんですけども、本当に課長が言っているように、給食調理員の方については、例えば賃金なりそういったものがカットされずに出されるのかどうかということの確認をされているのかどうかだけ1点教えてください。生涯学習課長。

生涯学習  
課長

委託している給食調理員につきましても学校の方に通常どおり勤務されておりますので、その辺については会社の方も勤務ということになっておりますので、賃金の方については支払われているというふうに認識しています。

委員長

教育長。

教育長

通常通りの勤務をしております。先ほど課長の方から話したとおり、調理場等の消毒等を清掃業務等も行っているということなんですけども、毎日毎日ということになりますとやる場所がなくなってくるということもありますので、先ほどの支援員と同様に、先生方の業務のお手伝い等も含めて、各学校に仕事の内容、校長のほうに確認しながら、そういう部分にもあったらしていただきたいということで話をしているところです。委託先の会社の方につきましても、賃金カットがないようにということで話をしていきたいと思っておりますし、通常通り出ることをこの後確認したいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員長

ということは、今の段階では確定ではない、これから要請するということのとりえ方でよろしいですか。教育長。

教育長

勤務については通常どおり出てきておりますので、うちの方は通常通りの給料が出るというふうには押さえておりますけれども、万が一、通常の業務してないんでということがあったら困りますので、会社の方には再度確認をしたいというふうに思っております。

委員長

その他にか皆さんの方から何かございますか。なければ、それでは予算書7ページに戻しまして、7ページの第2表債務負担行為について質疑を行いたいと思っております。7ページ、第2表債務負担行為について、質疑のある方いらっしゃいますか。それではないようですので続けて8ページ、その裏になりますけれども第3表地方債についてということで、質疑を行いたいと思っておりますけれども質疑はございませんか。それでは第2表第3表もそれぞれ質疑はないということでございますので、これをもちまして歳入歳出の事項別明細については質疑を終了したいと思いますけれども、再度この一般会計全体もちろん第2表、第3表も含めてでございますけれども、昨日の内容も含めて、全体を通して改めて質疑を受けたいと思っておりますけれども、全体通して何か、聞き漏らしたとか確認したいという点がありましたら、ご意見を伺いたいと思っておりますけれども。井澤委員。

井澤委員

令和2年度から始まります会計年度任用職員の採用に当たって、理事者との面接で採用予定者は決まってるということでありましたが、人事評価等を会計年度任用職員についても行うということがありますが、今回の応募者の採用面接等の中で、応募者からあるいは処遇の改善だとか、いろんなことを含めて何か要望のできたようなことはなかったのでしょうか。

委員長

総務課長。

総務課長 今回の面接の中にはそのようなことはございませんでした。

委員長 全体通して特に何かございませんか。鈴木委員。

鈴木委員 158ページになるわけでありましてけれども、商工費になります。20節の貸付金というところで伺いたいんですけれども中小企業特別融資資金貸付金2500万少々ということでありましてけれども、今回のコロナウイルスの関係で、非常にいろんな企業でもって影響をこうむる、そういう事例が町内でも出てくるという、実際観光関係とかっていうところで、でてきているというふうに認識をしております。そういうときに、これらの融資が実際に対象になってくるものなのかどうなのか。そしてまた対象となるとすれば、今のこの貸付条件、対象にならないということも含めてですけれども、その貸付条件の変更、例えば金利もそうですし、その辺の対応ということが可能なのかどうなのか、その辺について検討されているのかどうなのかというあたり伺いたいなと思います。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 お答えします。現在、行っておりました中小企業特別融資貸付金に対して、そういった中の対象といった部分の用途についても、今回、新型コロナウイルスの関係について直接こうつながった中で変えるというかたちではないんですけれども、今、国の方からセーフティーネット保証制度という突発的災害にこれ該当する部分もあって、そういった分の融資制度が今、出してるところでございますので、そういった部分含めて検討できる部分があれば考えていきたいなと思っております。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員 国の方でも、そういうことで今後の検討の中から出てくるだろうというふうに思っております。その出てきて実際に使えるまで、どのくらいの期間を要するのかというあたり、それは我々ではわからないというところもあります。そういった時、いずれでてくるという前提も含めてですけれども、その繋ぎ的にどうしても資金が必要だというような事業者があった場合の対応という点では是非、何かの検討を加えるべきでないかというのが私の質問の趣旨ということでもありますので、その辺のことについてお伺いしたいなと思います。

委員長 町長。

町長 その関係については、国の方もそういう対策を講じるということでございます

けれども、地域にとってはそれを待っていると、なかなか本当にあらぬ事態になってしまうようなこともございますので、今日も商工会長それから建設協会の会長とも地域の実態等協議させていただいて、いろんなかたちで町としても全面的な応援というか、融資の関係も資金繰りの関係もあるでしょうし、そういった面での協議をさせていただきたいということで今日お話をしておりますので、本当に地域の声を聞きながら、町が何をすべきかということをしかりと取り組んで、事態が悪化しないようなかたちで対応したいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

全体としてございませぬか。それでは一般会計関係については質疑を終了したいと思ひます。それでは休憩をいたします。10時40分まで休憩とします。

(休憩 午前10時21分)

(再開 午前10時40分)

委員長

それでは再開いたします。特別会計に移る前に先ほど答弁調整をしておりました176ページの工事請負費、教職員住宅の改修工事にかかる居住のトイレの水洗化について答弁をしたいと思ひますので、生涯学習課長からお願いいたします。

生涯学習  
課長

それでは先ほどの教職員住宅の浄化槽の整備戸数でございませぬけれども現在、令和元年度まで終わってのが18戸ということになっております。それで現在入居してる教職員住宅なんですけれども全部で91戸ありまして、教職員ばかりではなくて、一般の方も入っておりますけれども現在、使用している住宅は91戸ということになっております。

委員長

この件についてはよろしいですか。それでは続きまして、議案の第23号令和2年度国民健康保険特別会計について質疑を行います。それではまず国保の7ページ、ありませんか。続いて国保の8ページ、9ページ。国保の10ページ、11ページ。なければ国保の12ページ、13ページ。次に国保の14ページ、15ページ。国保の16ページ、17ページ。続けて国保の18ページ、19ページ。国保の20、21ページ。それでは国保の歳出に移りたいと思ひます。国保の23ページ。国保の24、25ページ。国保の26、27ページ。国保の28、29ページ。国保の30、31ページ。国保の32、33ページ。国保の34、35ページ。国保の36、37ページ。国保の38、39ページ。国保の40、41ページ。国保の42、43ページ。国保の44、45ページ。国保の46、47ページ。国保の48、49ページ。国保の50、51ページ。鈴木委員。

鈴木委員 国保の48ページ委託料について伺います。特定健診受診率向上支援等共同事業委託料ということで、説明文によりましても、新たにということで委託するという内容だけありますんで、事業内容等について伺いたいと思います。

委員長 町民課長。

町民課長 お答えいたします。特定健診受診率が低迷している北海道において、受診率向上が保険者努力支援制度への取組み強化やデータヘルス推進の強化等に向けた喫緊の課題となっており、いることから、北海道国保連合会が北海道全体の受診率向上を目指し共同事業を行うものであります。北海道国保連合会が受診率向上に対し実績のあるの民間業者を選定しその業者に委託するものでありましてこの業者がAIを活用することにより4パターンのうち、勸奨者に合わせた通知が可能となり受診率の向上が見込まれる内容となっているものであります。それで役割分担といたしましては町が予算の計上ですとか、委託の手続き、内容の確定で、国保連合会の方が連絡調整、必要データの準備、委託先が分析、制作、印刷、発送など、あと効果の検証を行うものであります。財源といたしましては100%、交付金の活用が予定されているところです。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員 受診率の向上に向けての何か取組みを委託するという内容かなというふうに思います。それでこの事業というのは似たような事業というのが以前にもあったというふうなことを思っておりますけれども、毎年ということではなかったというふうなことも伺っておりますので、これについては、今後これどういうそのスタンスといたしますか、毎年行うものなのか、隔年度か何年か置きとか、そういう取り組みなのかどうなのか、この共同事業という意味からいきますと、表現からいきますとね、毎年100%って今お話ありましたから、毎年やることであれば毎年入ってくるということで、特にその負担はないのかなという思いもしますが、その辺のことについて再度伺っておきたいと思います。

委員長 町民課長。

町民課長 お答えいたします。数カ年継続して行う事業を予定をしております、今年に関しては基本の事業を行い、オプションとしても深くする事業もありますので、そういうのも加味しながら今後実施していきたいかなとは思っております。

委員長 そのほかございませんか。四戸委員。

四戸委員 大変、勉強不足で申しわけございませんけども48ページの7節健康づくりイ

ンセンティブ事業っていうんですか、この事業内容よくわからないんですが、教えていただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員長

町民課長。

町民課長

お答えいたします。今現在計画しているインセンティブ事業につきましては生活習慣病の予防のため、保健師と面談し目標数値を定めて、目標に達成するための取り組みを3カ月間継続していただいた方、及び目標を達成した方に対して、トマトスタンプ券を贈る事業を今のところ計画いたしております。

委員長

そのほかございませんか。なければ国保の50、51ページ。それでは国保の52、53ページ。国保の54、55ページ。それでは国保の56ページ、57ページ。国保ございませんか。国保全体でもよろしいですので、なければ以上で、令和2年度平取町国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。続きまして議案第24号令和2年度平取町後期高齢者医療特別会計に対する質疑を行います。後期の6ページから始めたいと思います。後期の6ページ、歳入から始めます。6ページございませんか。でないので私の方から1点確認をさせていただきたいと思います。後期高齢については2年に一度、保険料率を定めることになってはいますが、今度の令和2年、3年度の保険料率について均等割もしくは所得割、限度額が変更しているかと思っておりますけれども、その内容についてお聞きしたいと思っております。町民課長。

町民課長

お答えいたします。均等割につきましては5万2048円、所得割については10.98%、それで賦課限度額につきましては64万円ということになっております。

委員長

後期の7、8ページ。後期の9、10ページ。後期の11、12ページ。後期の13、14ページ。後期の15、16ページ。それでは続けて歳出に質疑を行います。歳出の質疑で後期の17ページ。後期の18、19ページ。後期の20、21ページ。後期の22、23ページ。後期の24ページ。後期はほかございませんか。井澤委員。

井澤委員

報道によりますと、この後期高齢の健康保険のことについては、本人負担が基本的に1割負担というところが、報道によると政府は2割負担を考えているということになるんですが、その辺のところの報道読んでるとわからないところがあるんですが、自主的にどのようなことで2割負担が生じて移行していくのか、その辺のことについてわかる範囲で教えていただきたいと思うんですが。

委員長

町民課長。



町民課長

お答えいたします。今のところ、報道にはあるんでしょうけれども、こちらのほうにそのような具体的な指示は入っていない状況です。

委員長

そのほかございませんか。それではなければ、令和2年度平取町後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。続きまして議案第25号令和2年度平取町介護保険特別会計に対する質疑を行います。介護保険の7ページから質疑を始めたいと思います。介護保険の7ページ、ありませんか。私の方から1点だけ質問をさせていただきたいと思います。介護保険料の関係で先の総合計画の財政計画を見ますと、次の令和3年からということになりますけれども、7期は今回で終わるんですけれども、令和3年度から予定ではございますけれども、介護保険料の基準額が4800から5760円ということになる予定なんですけれども、今回の7期の時の保険料についても実は上がり方がかなりやっぱり、高い上がり方をしているということで、平取町については37.14%の6期から7期にかけては、伸び率なんですけれども、それは今までが結構安いということがあったわけでございますけれども、今度はそういった意味では、さらに960円上がる予定だということになってますけれども、そうすると37%上がって次もまた20何%ということになるんですけれども、実際的にこの7期の決算見込みなり決算を見てみますと、本当に令和3年度に4800円から5760円ということで、上げ幅としては全道でもやはりかなり高い方になるんですけれども、本当にこのような推計になる予定なのか、例えばこれから団塊の世代だとかいろんなことがあるんですけれども、在宅医療もありますけれども、この辺の見込みについては総合計画に載ってるような感じだけでも、どのように押さえているのか1点教えていただければと思います。保健福祉課長。

保健福祉課長

現在は第8期の計画づくりについて着手をしている状況でありまして、今のところはニーズ調査だとかそういうものを対象者に送付してます。それらの調査結果、それと平取町におけるサービスの内容等を再度精査し、第7期の時に作成しました計画では、第8期からは5760円という想定で見込んでおりますけれども、これから第8期の計画を策定していく中でサービスの内容等を精査し、金額については多少前後する部分もあろうかと思っておりますので、第8期の計画に向けて金額については精査していきたいと考えております。

委員長

これもう1点、今、振内のグループホームについてはワンユニットが一応つぶしてる格好になるんですけれども、これらについては8期はまた戻るといふかたちの保険料の計算の分子になってくるのかっていうところも含めて、その辺はめどとして保険料にかかわる内容ということで質問させていただきたいんですけれども、来年あたりの次の8期から、グループホームも今休止している、休止しててもその計算根拠には入ってきてると思うんですけれども、その辺の

見通しも含めて保険料にかかわるということで、その辺の見通しについてはどうなんでしょうか。保健福祉課長。

保健福祉課長

現在はこころのホームの関係につきましては株式会社富川グロリアさんと現在、協議を進めている状況でありまして、その結果を踏まえて第8期の計画に加味していきたいと考えている状況です。グロリアさんの方との協議が結論がまだ出ておりませんが、それを踏襲した中で今後の計画に入れていきたいと考えている状況であります。

委員長

ついでに保険料のところに関連があるのでもう1点、どういう考え方かということで、先に病院跡地のことも含めて町プロの中でいろいろ協議されたときに、生活支援ハウスのあるんですけれども、小規模多機能の関係について、結果的には人がいないというような状況だとか、例えばそれをやることによって保険料がはね上がるだとかっていうことになるんですけれども、これ計画の中では小規模多機能は町として、そのような要素から当面はやらないという考え方なのか、総合計画には一応載せてはいるんですけれども、その辺の見通しについてはどのように考えているのかお聞きできればと思います。保健福祉課長。

保健福祉課長

病院跡地の生活支援ハウスや小規模多機能につきましては総合計画に当初、登載している状況でありましたがけれども3カ年先送りしている状況です。この件につきましてはやはり町といたしましては、これから高齢化が進む中でどうしても必要な施設と考えているところでありまして、また、これを運営していただく法人との協議も必要となることから、ただいま質問に出た計画作りの中にも、この事業が反映していかなければならないという側面もありますので、これにつきましては今後、町としては推進するかたちで考えている状況であります。

委員長

もう1点、ということは次の8期の中には、小規模多機能は入れないということの考え方だというところらえ方でよろしいんですか。保健福祉課長。

保健福祉課長

この介護保険は3カ年計画となっておりますので、今つくる計画は第8期となりますので、第9期の計画の中に盛り込んでいく予定であります。

委員長

井澤委員。

井澤委員

関連いたしまして長期計画のローリングの中で今の小規模多機能グループホームの3年先送りということがあったんですが、町内の見直しプロジェクト、見直しの中で特養かつら園の増床の方が先ではないかということで説明をいただ

いたんですが、それはやっぱり8期、9期のところでいくと、3年先送りしたのでかつら園の増床を今年度の見直し中で来年からでも工事をするとか、そのような見通しについてはどうなんでしょうか。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 かつら園につきましても現在のところ30名以上の待機者がいる状況の中で、満床という状況が続いております。これを解消するためにも先ほど出た生活支援ハウスや小規模多機能の事業よりも、かつら園の増床が急務となっている状況でありますので、これにつきましては今後、早急に増床に向けての計画を進めていきたいと考えております。

委員長 それでは保険料にかかわるところということで関連で質問させていただきましてけれども、戻りまして介護の8、介護の9ページ。介護の10ページ、11ページ。介護の12ページ、13ページ。中川委員。

中川委員 介護の13ページになりますけれども、ここの部分1節の保険者機能強化推進交付金ということで昨年も私、質問させてもらってると思うんですが、この事業というのは高齢者の自立支援重度化防止のために関する取り組みによる支援ということで、この中で平取町としてはサロンという事が主だと思っんですけども、今現状サロンというのは何団体グループくらいあるのか、そして、これからもし増えてきた場合に、この交付金というのは今は80万なんですけれども、もっと増えてこないのかなというふうに考えますけど、どのようなことでしょうか。

委員長 保健福祉課長。

保健福祉課長 サロンにつきましては全町で11団体設置されております。またこの交付金につきましては介護予防や、介護重度化防止事業など、各市町村の取り組み状況に応じて国の指標、採点にて決定される部分であります。かなりその介護予防の部門に重きを置いた施策となっておりますので、当町においてもこの交付金については近隣から見たらかなり多額の交付金が交付されている状況であります。

委員長 中川委員。

中川委員 では今、徐々にサロン、増えてきてる状況だと思うんですね。みんな各地区で取り組んできているのかなと思いますけれども、それが増えてきても、この補助金の交付金というのは変わらないんでしょうか。

委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	サロンの団体の増加につきましては特にこの交付金とは影響はございません。あくまでも国の指標といたしましては、ケアマネージャーの対象となる研修会の開催や地域ケア会議、こういうもので機能訓練や口腔機能向上などの充実を図ったこういう部門について、点数化してたくさんやっている市町村には多くの交付金を交付するという状況でございます。
委員長	そのほかございませんか。井澤委員。
井澤委員	今の地域の介護予防サロンのことの質問に関連しまして、サロンに財源がどこからか、保健福祉課からか社協からか、サロンに若干の経費が支給されてますが、それはどこの分野のどの予算から出ているということについて教えていただきたいと思います。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	すいません、歳出の方でサロンの経費について出てきますので、その時ご説明なり、質問お願いいたします。
委員長	介護保険 14 ページ、15 ページ。介護保険 16 ページ、17 ページ。介護保険 18 ページ、19 ページ。介護保険 20、21 ページ。介護保険 22、23 ページ。ありませんか。なければ介護保険 24、25 ページ。介護保険 26、27 ページ。介護保険 28、29 ページ。介護保険 30 ページ。なければ続けて介護保険の歳出に移りたいと思います。介護保険の 32 ページ。続けて介護保険の 33 ページ、34 ページ。介護保険の 35 ページ、36 ページ。介護保険の 37 ページ、38 ページ。介護保険の 39 ページ、40 ページ。介護保険の 41 ページ、42 ページ。介護保険の 43 ページ、44 ページ。介護保険の 45、46 ページ。介護保険の 47、48 ページ。介護保険の 49、50 ページ。介護保険の 51 ページ、52 ページ。介護保険の 53 ページ、54 ページ。介護保険の 55 ページ、56 ページ。介護保険の 57 ページ、58 ページ。井澤委員。
井澤委員	この 57 ページが私質問したところのことかと思いますが、この辺の説明をお願いいたします。12 委託料のどこだと思います。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉	この交流サロンの推進事業につきましては、やはり介護予防の観点からも大変

課長	重要な施策としてとらえているところでございます。まず交流サロンを開催するに当たりましてさまざまな、内容にもよりますけれども、やはり運営側が準備しなければならないものなど、いろいろ消耗品だとか備品だとかいろいろございます。そういうものに対して町が助成していくという制度となっております。
委員長	井澤委員。
井澤委員	現在、私ボランティアでやってますのが貫気別のサロンなんですけど、一定額の委託料のなかと思いますが助成金があるんですけども、この辺のボランティアポイントとまた関係してくるかもしれませんが、事業としては貫気別の分は貫気別の自治会が受けてやってますが、それに対する助成金のことについては今後、参加、出席される高齢者の方々、人数だとかあるいはプログラムの内容とかについて、その助成金が増減するということはあるんでしょうか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	サロンの出席の人数によっては大きな影響はございません。ただ月に4回だとかいろいろそういう制約がございますけれども、参加者がたまたま都合で、参加数が少ないという場合もございます。そういう関係につきましては特に影響がないものと考えております。
委員長	井澤委員。
井澤委員	3年以上経過して約3年半ぐらい貫気別の場合は経過してますが、その事業内容等について担当部局で検討された結果、どこか財源があってその助成金が増えとか、そういうようなことはないんでしょうか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	特にございませぬ。
委員長	そのほかございませぬか。なければ59、60ページ。61ページ、62ページ。63ページ、64ページ。65、66ページ。何かございませぬか。ないようですので以上で、令和2年度の平取町介護保険特別会計の質疑を終了したいと思います。続きまして議案の第26号、令和2年度平取町簡易水道特別会計に対する質疑を行います。水道の7ページから始めたいと思います。水道の7ページ、歳入から始めます。7ページはございませぬか。なければ水道の8、

9 ページ。なければ水道の 10、11 ページ。なければ水道の 12、13 ページ。それでは歳出に移りたいと思います。水道の 15 ページ。15 ページございませんか。なければ 16、17 ページ。水道の 18、19 ページ。水道の 20 ページ。水道全体ではございませんか。22、23 ページもございませんか。24、25 ページもございませんか。なければ簡易水道特別会計の質疑を終了いたします。続きまして議案の第 27 号令和 2 年度平取町国民健康保険病院特別会計に対する質疑を行います。病院の 5 ページから収益的収入から質疑を行いたいと思います。質疑はございませんか。金谷委員。

金谷委員

では質問させていただきます。収益のところでございますけど、5 ページの医療的収入のことですけども、令和 2 年度で収益、外来、その他の医療収益で 3 億 9 5 5 8 万 6 千円を計上しておりますけども、令和元年の決算見込みで収益が 2 億 8 4 0 0 万ほど、約 1 億円ほど多く見込んでおります。そういうふうなかたちの中で、後から経費等いろんな費用についても出てくるとは思いますが、いろんなかたち中で経費はかかるから、こういうふうなかたちの高い予算を計上しているというふうに私は捉えているわけですが、今の病院の現状を考えれば、やはり新しい病院を改築し、そしてそれを続けるためには、できるだけ医療収益を上げ、経費をできるだけ削減にしなければ病院は経営をしていけないし、町からの繰入も多くなっていきますので、それについても他の事業にもかなり病院の繰入のために影響が大きいものではないかというふうに思いますので、そのためにも医療収益を上げるための今までの新改革プランを早急に着手して、そしてまた病院の改築をする際、検討委員会等の中で論議された町民の意見を十分に受け入れて、その計画を早急にさせていただいて、そして職員の意識を持っていただいて、この国保病院を守っていかなければならないというふうに私は思ってますし、そういうふうなかたちの中でこうしないと病院の職員の方々の職場を失うようなかたちになるのではないかなというふうに思っております。あとは収益を上げるのも当然でしょうが、やはり今いろんなこの予算書等を見ますと、やはり経費がかなりかかっているということで、やはり常勤の先生方にご理解をいただいて、その辺を今後、経営に対して協力をしていただくように、お互いに話し合いをしながら町理事者ともその辺を十分に医師団とお話をしていただければというふうに思っております。先ほども言いましたけども、いろんなかたち中で今、私言いましたけども、新改革プランというものがございまして、大きくリハビリ強化、そして訪問診療というような計画を立てておりますが、私もいろんなかたちの中で一般質問の中で医療連携室とさまざまなかたちの中で、町民が平取の国保病院を利用しやすい町民のための病院としての役割を果たしていただきたいということで、医療連携室を立ち上げてそして逆紹介の患者を受け入れ、回復期の患者を取り入れて、ベッド回転率を高めながら経営をしていっていただきたいというのが私の願いでもありますし、また町民の願いでもあります。やはりそういうふうなかたち中で、

私も冒頭に5ページの収入のことでお話をしましたが、いろんなかたちの中でこういうふうなかたちの中で、令和2年度の予算に対して、議会に提案してきたわけですので、それについては今後本当に病院を守るためにも、真剣に新しい事業を取り込んで、そして町民に対して役割を果たすようにしていただければというふうに思いますので、それについてよろしくお話をしたいと思っておりますので、いろんなかたちの中で今先ほども言いましたけども、患者の人数、患者単価、いろんなかたちの中で、あと入院数等のことについても、ここに書いてありますけどもそれについても今後、努力をしていただきたいというふうに思っております。それについてご意見いただきたいと思っておりますけど。

委員長

町長。

町長

それではお答え申し上げたいと思います。今の金谷議員の方からお話がありましたように国保病院については地域の基幹病院として地域医療の重要な役割を果たしてございます。何としても、病院を存続するためには、町民のニーズに応えた医療サービスの提供と健全経営の両立を図ることが大変重要というふうに考えてございます。病院がこのような状態でありますと、規模縮小、あるいは病院が診療科というようなこととなりますと、現在の職員、給食等々、含めると約60人程度と思っておりますし、その家族の大半はやはり縮小するというようなことで過疎化に拍車がかかるというふうに考えておりますし、さらには地元からの食材など、地域経済に与える影響は大きいことから、議員の皆様のご理解とご協力もお願いしたいというふうに思っております。特に収益的収支の関係、特に町からの繰り出しもございまして、特にこの赤字の要因といたしましては、最近の高齢化に伴って亡くなる方も非常に多いというようにございまして、国保病院で入院していた患者さんも亡くなってございまして、もう少し今の入院患者から7、8名あるいは10人程度患者がいれば、運営もよろしいのかなというふうに思います。そういった状況にございまして、また都会では、一定期間90日過ぎると病院から出されてしまうというように、そうするとどうしても地元に戻る中では当町の農業地域という地域特性によりまして、在宅療養が困難な町民の皆さんがおりますので、できる限り地元で入院治療ができるように対応するのがこの町立病院の使命でありますし、そういった面では一定程度、町の持ち出しがあってもやむを得ないというふうに考えているところでございます。いろいろのお話がありましたように今後とも、病院事業の改革プランというの32年まで、令和2年までございましてこれらの改革プランも、しっかりと検証しながら、リハビリあるいは訪問診療の関係についてもしっかりと検証しながら、そういう医師団ともご協力をいただきながら、また検討委員会もございましてそういったご意見も伺いながら、これから本当に町民の皆さんの健康を守りながら、信頼される病院運営を進めるために一丸となって最善の努力をしておりますのでよろしくお話をしたい

と思います。

委員長 井澤委員。

井澤委員 1番上の1番の入院収益のところ、1日平均患者数を予算で36人としていますが、昨年7月に新しい病院に移ってからも報告いただいているところでは26名と、この数字よりも10名少ない数字です。そして新しい病院に移る前もやっぱり26名ぐらいで、ベッド数の多かった療養型病床を廃止して一般病床にしてベット数も少なく、実態に合わせて少なくしてから、数字も最初は30ぐらいあったように思いますが、ここ何年かは26名ぐらいで推移しているところがあるんですけども、そこで来年度、令和2年度のところで10名増の36名とする根拠はどこにあるんでしょうか。

委員長 病院事務長。

病院事務長 今現在、25ぐらいの入院患者数なんですけれども、一応、病床数42ということで、ある程度目標の数字もを上げております。その中で、予算的な部分もありますけれども根拠と言われるとなかなか厳しいところがあるんですけども、36名程度を目標に頑張りたいというふうに考えております。

委員長 井澤委員。

井澤委員 根拠が無いというふうに表明したように私は受け取りましたが、根拠のないところに予算というのは立つものなんでしょうか。

委員長 これ井澤さん、目標ということではないですか、そうではないんですか。ガチガチの根拠でなくて、26から36にするよう努力するような目標ととらえるってことはダメなんでしょうかね。病院事務長。なければ皆ガチガチのものになってしまうんで、予算なんぞと思うんですけども、何かあれば。

病院事務長 42床が許可病床数ですからなるべく満床になればいいんでしょうけれども、なかなかそういう現実的にそういう事情もいきませんので、36っていう数字を目標にやっていきたいということで、同じ答えになってしまうかもしれないですけども、予算ではこういうふうにさせていただいております。

委員長 井澤委員。

井澤委員 根拠のないということではない、ただ目標だということですけども、目標だ



けで予算立てられて結局、金谷議員の質問にもありましたように、要するに経費っていうものが、収入に対して経費が出ていってるところが、予算として立ってるわけですけども、根拠のないというと失礼かもしれないけど薄いところで収入を、10人分と言うと大きな数字ですよ、収入の数字と。それに対して費用については、いろいろ金谷委員も言ってましたけど、いろいろ工面していかなきゃいけないところがある。しかし収入目標をこのような数字で10人増で立ててしまうと、費用を減らすということも相殺の中でできないような状況に当然なってると思うので、費用の節減について根拠の少ないその目標立てることによって費用だけは計上されていくということであれば、結局最終的に赤字になった部分については町の繰入金に頼らざるを得ないということであれば、どこに今町長の中でも改革プランが令和2年度までなので、そのあとの改革プランを作らざるを得ないというような表明だったかと思いますが、我々は要するに3億数千万円の繰入金もこの収入の中にも令和2年度あるわけですけども、新しい病院になって希望をもって、経営の改善も含めて、私も病院の建設の時には既に議員になっておりましたので責任があるんですけども、その責任を感じるときに根拠の薄い10人増ということの中で、費用もそれに合わせて発生するということでは納得できないんですがいかがでしょうか。

委員長

町長。

町長

一般会計の中でふるさと納税も1億5000万の実績っていうかたちの中である程度目標数値を立てながら、今回は1億7000万というようなことですね、数値を出しながらそれに向かって取り組むというようなことで、この国保病院も同じように、現状の実績値よりはやはりこれを改善するために、ある程度の目標数値を立てながら努力するということが大事だというふうに思いますし、平取町の国民健康保険病院の事業新改革プランというのが平成28年から平成32年ですから、令和2年までのプランを立ててございます。これについては、全国に公立病院が1000ぐらいあるんですけども公立病院というの約8割ぐらいは赤字というようなことで、こういうものを立てながら、計画的に改善をしていきなさいというようなことでございますので、これらのプランをしっかりと検証しながら令和2年度については、そういうプランを立て直しながら、取り組みをして町民に信頼される病院体制を取り組まなきゃならないと思っております。繰出金についてはご承知のとおり3億円を、そのうち約1億6000万については交付税に算入されておりますので、実質2億弱でございます。病院としてはやはり独立採算というのが基本でございますけれども、何とかこれを1億ぐらい、町民約1人頭2万円程度を目標にしながら、何とかそういう改善をしっかりと取り組みをしてまいりたいというふうに考えてございます。そういった面では、今、病院にこれない患者さんも段々高齢化で進んでおりますので、訪問診療の関係あるいはリハビリの関係も、これから充実をさせなきゃ

ならないかなというふうに思っておりますので、今後しっかりと、取り組んでまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

委員長 3回終わりましたんで別途確認してもらっても結構なんです。この間については一応3回なんで終わりです。とりあえず病院の5ページ、なければ6、7でいきたいと思いますけれども、6、7ありませんか。それでは病院の8、9、病院の10、11。

委員長 松澤委員。

松澤委員 病院11ページの真ん中より少し上のほうに看護師派遣委託料っていうのあるんですが、元年度から120万ほど上がってるんですけどもその要因と、何名の方が委託されてるのかとか、もし上がったとすればその要因が年齢が上がってるからかとか、そういうことがありましたらお知らせ願いたいんですが。

委員長 病院事務長。

病院事務長 この派遣看護師委託料については、育児休業をしている看護師の補充ということで派遣看護師を受け入れております。それで去年から120万ほど予算では上がっているということなんですけれども、実際、令和2年度看護師を採用してまして、実績に合わせて予算を組みまして、840万ほどですか、組んでおります。去年の予算が少なかったということになるかと思えます。

委員長 そのほかございませんか。中川委員。

中川委員 同じく11ページの委託料の中ですけども、既にもう眼科がもう始まっていると思うんですけども、この眼科に関して委託はこの額には入っていないと思うんですけども、どこの分野で入っているのか教えてもらいたいんですけど。

委員長 事務長。

病院事務長 眼科の部分については来ていただいているお医者さんに直接支払いしているということで、報酬の方から支払っております。

委員長 中川委員。

中川委員 今、直接支払っているということで、報酬のほうから支払っているということなんですけども、先生1人分しか払っていないと、1人しか来てないんでしょうか。

委員長	病院事務長。
病院事務長	月1回1人のお医者さんが来ていただいております。
委員長	そのほかございませんか。12、13ページ。井澤委員。
井澤委員	1番下のところは12ページです。1番下のほうで9研修費です。その中の1番下の3番目に10万円で職員研修会講師謝金ほかということがありますけれども、職員研修にかかることはこの項目の費用がすべてですか。
委員長	病院事務長。
病院事務長	研修費にかかる費用についてはここから支出っていうか、支払いしていることになります。
委員長	井澤委員。
井澤委員	先ほどの質問にかかわってきますが、赤字体質の病院の中で職員の意欲、そういうことが1番大切、そういう意欲がなければこの赤字体制からの脱却はできないんじゃないかと思いますが、繰入金を先ほど3億以上の繰入金をしている赤字の体制の中で職員研修が十分に行われてこそ、その自覚ってというのが、何とか経営を立て直そうというものが生まれると思いますけども、それについては外部講師等の謝金も含めてですから、あまりに病院の状況に対する職員の研修としては金額的にも少ないし、どのようなプログラムっていうことは書かれてませんが、この研修に関しては今病院の厳しい経営の状況の中で、どのようにして入院患者を26名ぐらいの実績んところから10名増やすという予算を立てる上で、職員研修が何よりも大切だと思いますがその辺についてはどう考えておられますか。
委員長	病院事務長。
病院事務長	職員研修については職員の接遇に関する部分をやっていきたいということで毎年やっております。それで講師謝金ということで10万円なんですけどもいろいろ伝手を使ってお願いして、無償で来ていただいている講師の方もおりますし、そういう中で研修を行って、何とかいい病院に持っていきたいというふうに考えております。
委員長	井澤委員。

井澤委員	<p>接遇に研修の主力を置いているということですが、その主力を私は接遇もまさしく大切ですし、接遇が悪いってというような町民の評判も聞いてますが、何よりも経営の状況が、自分たちの働く職場の経営の状況がどういう状況であるかということについて、職員にしっかりと理解してもらえるような研修がまさしく必要なんではないかと思えますけども、そういうところは病院事務長の教育だけでなく、責任者である、最大の責任者ある町長が行ってその状況について説明あるいは研修してもらってという、そこくらいまでの覚悟を持った職員研修が行わなければ、病院の赤字体制は新しい病院になっても全く変わらないのではないかと思います、それについていかがですか。</p>
委員長	<p>病院事務長。</p>
病院事務長	<p>経営の部分については職員も十分理解してやっただいていると思っております。それで費用の部分ということですがけれども最大の費用は人件費になっております。それで、今の病院を運営していく中で最低限の人数では行っているつもりなんですけども、どうしても人件費が膨らんできているということが赤字といいますか、損失が出ている状況というふうには考えております。</p>
委員長	<p>そのほかございませつか。なければ病院14、15ページ。それでは一応病院の質問等についてはお伺いしましたけれども何か追加でということがあれば、質問をしていただきたいと思えますけれども病院関係について、萱野委員。</p>
萱野委員	<p>先ほど質問し忘れたんですが病院の5で、インフルエンザ予防接種ということで510万円の予算が計上されているんですが、これは人数としてはどれぐらいの人数なんですか、教えてください。</p>
委員長	<p>病院事務長。</p>
病院事務長	<p>インフルエンザ予防接種した方は、今年で確か1200人ほどだったと記憶しております。</p>
委員長	<p>萱野委員。</p>
萱野委員	<p>実は地元の方に一言言われたことあるんですが、平取でインフルエンザの予防接種を受けようとしたら、薬がなくて他町村で受けるケースもあったというんですけど、この1200人というのは平取町の人口では十分な人数なんですか、教えてください。</p>
委員長	<p>病院事務長。</p>

病院事務 長	ワクチンの確保が、なかなか厳しいものがありまして例年1200人ほどですけれども確保できる分、毎年少しずつ増やしてもらえる分は増やしながらやっておりますけれども、なかなかその全国的な部分でワクチンの配給っていうのがないもんですから、今現在は最大限、頑張るとれる分だけはとっております。
委員長	井澤委員。
井澤委員	先ほど令和2年までの現在の病院改革プランということがあって、その後の改革プランが計画されていくんだと思いますが、その中に、是非この町議会議員のメンバーが参画できるようなことも検討していただくことが、今いろんなことで病院に対して厳しい見方の意見も出てるようなところがありますので、可能な限り議員代表のメンバーが入れるようにしていただきたいと思いますが、そのことは制度的に無理があるのか可能なのかお答えいただければと思います。
委員長	病院運営委員会に入っている委員以上に増やすことはどうかという捉え方ですか。病院事務長。もっとプラスして議員を入れたらどうだということ。
病院事務 長	その点については改革プランを作成したときには議会、産業厚生常任委員会等にも報告してるんですけども、その作成の段階ということはこれから検討させてもらいたいと思います。
委員長	その他ありますか。なければ中川委員。
中川委員	いきなり4ページ、5ページから入ったんですけども、3ページのことでもよろしいですか。ここの中で支出の中で、経費の部分なんですけども後ろの方見ればわかるのかなと思うんですけども、1600万ほど非常に増えてるかなというふうに思うんです。ここの部分で主に増えた要因のところだけ教えてもらえませんか。
委員長	病院事務長。
病院事務 長	3ページの実施計画書のところで経費が1600万ほど増えてることなんですけども、まず一つは、材料費から経費に1200万ほど予算の組み替えをさせてもらっております。それと単純に増加になった部分でいいますと新しい病院になりまして、病院設備の補修ですとか、医療機器の補修等で700万ちょっと増えております。それと経費の中では光熱水費で予算の説明書の中にもありますけども、280万ほど増えております。それとあと諸々、減額した分受けた分と細かいところがありまして1600万ほど増というようなことに

なっております。

委員長

その他ございませんか。なければ病院会計に対する質疑を終了いたします。これで一般会計から特別会計ありましたけれども、全体を通して改めて質問があれば。千葉委員。

千葉委員

一般会計と特別会計全体を通してというかたちの中で質問、質疑というか質問というかそのこともそうなんですけど、まず最後の特別会計であります病院会計のことでありますけども、やはり議員からもこれだけさまざまな質疑が出る、あるいはその経営状態に対して非常に心配をしているという、これはもうそういった証であろうかなと思ってます。やはり我々としても町の病院はなくしたくないですし、何よりも働いてる方のやっぱり生活もありますから、全体的なことを通して私感じてることは、やはり先ほど町長も答弁の中で言っていましたけど、自治体病院の全体の8割が赤字できてるのも事実でございます。いかに地域と向き合って一次医療を提供していくっていうその難しさも私はあることも承知しておりますけども、やはり今のように一般会計の方から交付金の差っ引きをしても、やはり2億前後の繰出しは避けていられないという状況が、これから先もずっと続いていくようであれば、存続は私は非常に難しい状況になってくるのは必至だなという感じを持っております。やはりそれが年間1億程度の繰入れで治まっていくような状況が生まれてくるにはさまざまな壁というか、問題点がまだまだあるのかなというふうに思っています。ただ特化して言うのであれば、やはり町長、副町長、お二方いる中で、やはり副町長あたりが例規集にも明記されてるとおり、病院の経営に対して注視をしていただいて意見をやっぱりきっちり申し上げて経営改善に努めていくというような、私はどちらか、町長か副町長かという、町長も非常に忙しい部分というのも承知していますので、今後はやはりそういったかたちできっちりとメンバーを充てていてもらいたいという要望になりますけども、やはり私はこれだけ病院のことで、さまざま予算のことから収入のことまで、皆さんやっぱり心配してるんですよ。このこと肝に銘じて、私の方から改めて病院改革プラン含めて特に訪問介護、これも最初から打ち出していることですが、実際は在宅で医療を受けるようなかたち、プラン旗揚げしてもなっていないという部分では、町民からも私にも指摘を受けております。広域で広い平取町ですから、やはりそのことも含めてリハビリのこともそうですけども、今後はもっと前向きな意見を交わして病院の経営に対して、真剣に取り組んでいく姿勢というのは構築していく必要があろうかなと思ってますけども、大変重たいなと、この年間2億円の繰入れ、10年続くと20億ですから、非常に重たいものがあるというふうに思っていますけども、今後のその病院経営についての取り組んでいく姿勢というのを町長の方から伺っておきたいと思えます。

町長

私の方から今ご指摘のとおりでございますので、今後とも病院事業の改革も含めて、これまでの改革も含めて検証しながら、本当に安心して地域で暮らしていただけるための病院の維持をしていきたいというふうに思っております。特にあの本当に前段申し上げたように、町では90日過ぎると自動的に出されるというようなことでは診療報酬点数なくても赤字でもうちが引き受けなきゃならないというようなことでは、一定程度の町の持ち出し、これはやむを得ないかなというふうに思っております。そういった中では、本当に独立採算の中で収支を調整していくということが大事だと思いますし、赤字も重いんでありますけれども命はもっと重いというふうに思っております。そういった面ではこれからも医療スタッフとも十分協議しながら、本当に町民の皆さんのニーズに合った医療体制を今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと思いますし、また副町長なり、これまでもいろんな面でコーディネーターというか調整役をしていただいておりますがより一層、そういう内部的なことについては、副町長も特にこういった喫緊の課題もありますので、そういった対応も、一部協議しながら引き継ぎをさせていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委員長

千葉委員。

千葉委員

町長ひとつその辺のこと踏まえて、よろしくお願ひしたいなと思います。それともう1点、私の方から全体を通してということですので今回の予算編成に当たりましてやはり、結構こう詳細を見てみたら苦渋の積み上げできてる部分という予算編成になってるところが随分私なりに感じております。特に一般会計でやっぱり10億、昨年より、令和元年より多くなってるという部分は注目してまして、これは財政的に安定してる時期であれば当然、いつも町長言ってるとおり攻めの予算なのかなというふうにとらえることができますけれども、私は今回令和2年のこの予算編成に対しましては、決してそうではない予算だなというふうに感じております。この金額がいいとか悪いとか私言ってるわけでありません。有効にこれだけやっぱり積み上げてきて全体を通して、一般会計、特別会計合わせて8.1%の伸び率ということにありますから、これを生かしたやはり町民に特化した政策、それから逆に言うと本当にこのまま継続していい、補助金含めて、各種団体の補助金それから事業費もそうですけれども本当にこのままいっていきけるのかなという心配もしておりますので、この予算編成に当たっては、一般会計で16.8%の伸び、それと特別会計でいきますとマイナスになってますけど総体でも8.1%の伸びということですね、十分に肝に銘じて、しっかりと取り組んで我々も議会として協力できることあれば、惜しみなくやはり協力していきながら取り組んでいきたいと思っておりますけれども、全体の予算についての町長の思いがあればこの場で最後に伺っておきたいと思いません。

委員長 千葉委員、休憩入れて午後から1番の答弁でよろしいですか。

千葉委員 結構です。

委員長 お昼でやめようと思ったんですけども時間かかっていますので、それでは最後の町長の答弁を休憩1時から再開しますので、再開後、町長の答弁を持って質疑を終了したいと思いますけれども、とりあえず休憩いたします。再開1時ということでよろしく申し上げます。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後1時00分)

委員長 それでは再開をしたいと思います。午前中に千葉委員の質問がございましたので、町長の答弁をもって質疑を終了したいと思いますけれども、町長から答弁をお願いします。

町長 それでは千葉議員の質問に答えたいと思いますが、これまでも私は自立可能な財政運営に留意しながら、将来も持続してやっていける健全化に留意しながら取り組んできたところでございます。しかしながら近年は、ご承知のとおり、公共施設の老朽化あるいは少子高齢化等々、さまざまな町民のニーズに対応するためにやはり躊躇することなく、積極的な行政運営をしてきたところでございます。特に今年度の財政規模については、ご承知のとおり一般会計で16.7%の増、特別会計合わせると8.1%の増となっておりますが、いつもの年より財政規模が大きくなっておりませんがこの増の要因については、特にあの木質バイオマスの整備事業、さらには仁世宇川沿線の1号橋の事業が大きく伸びたこと、さらには二風谷小学校の大規模改修、そしてアイヌ施策推進法により創設された推進交付事業が増えたことでございます。そういった中で大きく増えた要因でございまして、いずれにしても、この先を見ますと地方自治を取り巻く情勢は大変厳しいものがございまして。しかしながら前段申しましたように躊躇することなく、ピンチをチャンスに変えていかなければならないというふうに考えておまして、このピンチというのは、何もせずに旧態依然とした町づくりをしていることであって、チャンスというのはやっぱり現状から一歩でも前に進めることだというふうに考えてございます。しかしながら予算の説明資料にありますように基金については、一般会計、そして特別会計合わせますと23億8000万円ほどありますし、また起債の残高でいきますとこの令和2年度末には、80億っていう残高になりますけれども、そういった面では将来負担比率等々も増えてまいりますけれども、町としても、町の一般財源だけでは、いろんな町民のニーズに対応することはこれは不可能でございまして、こういう過疎債など例えば1億円借り入れすれば、70%の7000万が交付



税に元利償還入ってくるというようなそういう良質な起債を借り入れしながら、町民のニーズに応じていくっていうことでございまして、そういった意味からこの80億の約40億ですね、過疎債であれば70%でありますし、例えば補正予算債とかっていうのは60%とか、そういう交付税措置ありますけども、平均すると約50%は良質な交付税に入ってくる措置される内容でございまして純粋な借金については大体40億というふうに理解をしながら、借金の仕方についても留意しておりますが、しかしながら、交付税算入といっても幾ら借金をしてもいいということではございませんので、その辺については、今後とも十分に慎重にしなければならないというふうに考えております。いずれにしても今後とも将来を見据えながら、しかし平取町独自の地域資源、誇れるものを守りながら、活性化につなげていかなければならないというふうに思っておりますので、今後とも緊張感を持って、この健全化に十分配慮しながら町民の皆さんに不安を与えないように取り組むことが大事だというふうに思っておりますので、答弁に代えさせていただきたいと思っております。

委員長

それでは以上を持ちまして令和2年度平取町一般会計予算及び令和2年度平取町各会計予算に対する質疑を終了いたします。次に討論を行います。議案第22号、令和2年度平取町一般会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第22号、令和2年度平取町一般会計予算については原案のとおり可決いたしました。続いて議案第23号、令和2年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第23号、令和2年度平取町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決します。続きまして議案第24号、令和2年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定する方することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第24号、令和2年度平取町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決します。続きまして議案第25号、令和2年度平取町介護保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第25号、令和2年度平取町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決します。続きまして議案第26号、令和2年度平取町簡易水道特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第26号、令和2年度平取町簡易水道特別会計予算については原案のとおり可決します。続きまして議案第27号、令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する反対討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従って議案第27号、令和2年度平取町国民健康保険病院特別会計予算については原案のとおり可決します。以上で本委員会に付託されました令和2年度平取町各会計の審査は終了いたしました。町の理事者また説明員の方々につきましては誠にありがとうございます。それではこれまで各委員より出されました質問等の協議を行いますので、委員につきましては議員委員控室にそのままお集まりをお願いいたします。それでは以上で予算委員会を終了とさせていただきます。

(閉 会 午後1時09分)